

自治体システム等標準化検討会（住民記録システム等標準化検討会）

（第4回）議事概要

日 時：令和2年9月4日（金）13:30～15:30

場 所：中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

出席者（敬称略）： （※）はオンライン参加

（座 長）

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

（構成員）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

渡邊 康之 筑西市企画部情報政策課係長（※）

岡田 寿史 前橋市政策部情報政策課長

摩尼 真 町田市財政部市民税課担当課長

坪田 充博 日野市総務部情報システム課長（※）

福田 達夫 藤沢市総務部IT推進課長（※）

山澤 浩幸 三条市総務部情報管理課長（※）

倉田 司 飯田市市民協働環境部市民課長（※）

西海 貴俊 神戸市行財政局住民課システム担当係長（※）

池田 隆昭 倉敷市企画財政局企画財政部副参事（代理出席）（※）

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐（※）

福永 浩二 大崎町住民環境課課長補佐（※）

川島 正治 全国知事会調査第一部長（※）

内村 義和 全国市長会行政部長（※）

小出 太朗 全国町村会行政部長（※）

樋口 浩司 地方公共団体情報システム機構住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長（※）

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構研究開発部長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

三木 浩平 内閣官房情報通信技術総合戦略室政府CIO補佐官

欠席：金泉 嘉昭 出雲崎町町民課長

林 博孝 神奈川県町村情報システム共同事業組合主幹

(準構成員)

長友 悟 株式会社RKKコンピューターサービス公共システム本部東日本システム部次長 (※)

小下 己鶴 Gcomホールディングス株式会社地方行政経営研究所課長 (※)

松下 邦彦 株式会社TKC地方公共団体事業部システム企画本部部長

竹前 久 株式会社電算公共開発本部公共ソリューション1部主任 (※)

藤野 正則 日本電気株式会社公共システム開発本部プロジェクトマネージャー

矢留 宏治 株式会社日立システムズ公共・社会事業企画本部本部長

大村 周久 富士通株式会社行政ソリューション事業本部部長

(オブザーバ)

平 真悟 株式会社アイシーエス公共第一システム部公共住民情報グループ参事 (※)

村井 浩紀 株式会社アイネス公共ソリューション本部企画戦略担当部長 (※)

小橋 勉 株式会社石川コンピュータ・センター公共システム本部システム第一部部長 (※)

野崎 幸輝 株式会社インテック事業推進部副参事 (※)

金野 好司 株式会社HDC公共本部公共ソリューション営業部部長 (※)

大森 慎一 株式会社SBS情報システム公共事業本部第1システム部部長 (※)

橋本 光生 株式会社愛媛電算公共事業本部公共第一システム部部長 (※)

高橋 淳史 京都電子計算株式会社企画本部企画部サービス営業グループ (※)

神山 仁史 株式会社ジーシーシーeSS開発3部部長 (※)

朝長 貴志 中央コンピューターサービス株式会社TAWN事業部サポート2課課長 (※)

松尾 俊茂 日本電子計算株式会社公共事業部事業企画部企画担当担当部長 (※)

根布 直 株式会社BSNアイネット公共事業本部システム部マネージャー (※)

宇田川篤司 富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部システム開発部第2開発グループ (※)

角 敏幸 株式会社両備システムズ社会保障事業部事業推進部課長 (※)

喜多 俊行 株式会社両毛システムズ公共ソリューション部公共ソリューション第1課係長 (※)

(総務省)

高原 剛 総務省自治行政局長

|       |   |
|-------|---|
| 阿部 知明 | 総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当）          |
| 小川 康則 | 総務省自治行政局行政課長                                  |
| 吉村 顕  | 総務省自治行政局行政課行政企画官                              |
| 三橋 一彦 | 総務省自治行政局住民制度課長（構成員）                           |
| 平野 智也 | 総務省自治行政局住民制度課課長補佐                             |
| 神谷 俊一 | 総務省自治行政局外国人住民基本台帳室長                           |
| 植田 昌也 | 総務省自治行政局市町村課長（構成員）                            |
| 田中 良斉 | 総務省自治行政局行政経営支援室長（構成員）                         |
| 岡地 俊季 | 総務省自治行政局市町村課企画官                               |
| 森 麻理子 | 総務省自治行政局行政経営支援室課長補佐（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐） |
| 辻川 和希 | 総務省自治行政局行政経営支援室課長補佐                           |
| 鈴木 建國 | 総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐（構成員）（代理出席）                |
| 大石 貴之 | 総務省情報流通行政局地域通信振興課専門職（構成員）（代理出席）               |
| 佐々木弘和 | サイバーセキュリティ統括官室主査（構成員）（代理出席）（※）                |

#### 【議事】

1. 標準仕様書（案）等に関する全市区町村及び事業者への意見照会の結果について
2. 標準仕様書（案）について
3. 地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準について
4. その他

#### 【意見交換(概要)】

（議事 1～3 について）

- 資料 1－3 において、標準仕様への準拠性の確認の仕組みは今後検討するとされている。住民記録システム標準仕様書が公表されれば、ベンダは対応していくことになるが、標準仕様への準拠性の確認の仕組みはいつ頃までに検討するのか。
- 標準仕様への準拠性の確認の仕組みについて、具体的な検討時期は決まっていないが、なるべく早い段階で検討に着手する。どのような内容を確認すれば準拠性が満たされるのかは、論点によって、検討の時間が変わってくる。
- 税を始め、他の業務の標準化の検討も開始されているところ、発行抑止・異動抑止など、他の業務と共通的に管理する項目については、他業務から参照することができるようにはどうか。このように、住民記録システム標準仕様書を改正し、業

務間の標準仕様書の整合性を確保していただきたい。

- ご意見のとおり、現在、住記以外の業務についても標準仕様書の検討が始まっている。関係省庁間で進捗を共有しながらご指摘の点について引き続き検討していきたい。
- 例えば総合窓口機能は標準仕様書の対象範囲外とされているが、住民記録システムと合わせて調達が可能と理解している。現状のパッケージシステムは住民記録システムだけではなく、総合窓口機能も一体化している。標準化後も一体として提供することとしてもよいか。
- 調達方法として、住民記録システムのユニット以外を含めて調達することは可能。住民記録システム標準仕様書は住民基本台帳ユニットを対象範囲としており、その部分が標準仕様書に基づくものであるならば良いと考えている。
- 資料1-3に、地域情報プラットフォーム標準仕様に基づく連携という記述があるが、同じデータベースを複数の業務で共通して利用しているような場合、連携するところがない。解釈の問題だと思うが、連携がある場合は地域情報プラットフォームで連携することとし、オールインワンパッケージの中では連携をしなくてもよい、という解釈でよいか。
- 事務局としては、同一のパッケージ内であっても、ユニット間は、地域情報プラットフォームに基づいて連携する必要があると考えている。
- 地域情報プラットフォームの議論について、現時点においては同一のパッケージ内の連携でも地域情報プラットフォーム標準仕様に基づく考え方を原則的なものにしながら、データベースの作り込み方などの論点を踏まえ、引き続き検討したい。
- 署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の両方のシリアル番号を管理項目とするとのことだが、署名用電子証明書のシリアル番号はどのようなタイミングで格納されるのか。
- 現在は、署名用電子証明書のシリアル番号を使う事務はないと理解しているが、今後様々な事務が生じる可能性がある中で署名用電子証明書のシリアル番号についても管理する箱を設けておくことが適当ではないかと考えており、住民から電子申請があったタイミングで署名用電子証明書のシリアル番号が格納されることを想定している。
- 利用者証明用電子証明書のシリアル番号に加え、署名用電子証明書のシリアル番号も、J-LISが持っていることから、利用者証明用電子証明書のシリアル番号と同様に、署名用電子証明書のシリアル番号もJ-LISからダウンロードできないのか。
- 署名用電子証明書のシリアル番号をJ-LISからダウンロードするためにはJ-LISにおいてシステム改修が必要となることから、今回の特別定額給付金の事務において

は、署名用電子証明書のシリアル番号から利用者証明書電子証明書のシリアル番号へ変換を行った。今回の特別定額給付金の反省に立ち、標準仕様書において署名電子証明書のシリアル番号と利用者証明書電子証明書のシリアル番号の両方を格納できる場所を設け、事務が発生した場合は、J-LISから予め署名用電子証明書のシリアル番号と利用者用電子証明書のシリアル番号をダウンロードしておくことを想定している。実際に自治体がどのように利用するか具体的な事務があるわけではない。

○国が進めるぴったりサービス、特に子育て関係の手続きに、本人を特定するための署名用電子証明用のシリアル番号から住民と突合したい。利用者証明用電子証明書のシリアル番号とともに署名用電子証明書のシリアル番号もJ-LISからダウンロードできる仕組みを設ければ変換のためのツールを作る必要がなくなるので、ぜひ検討をお願いしたい。

○ぴったりサービスそのものは他の部署が所管していることから、所管部署と調整する。

○届出書のWeb申請や、タブレットで現住所を記載するというのは、標準仕様書に含まれないという認識で良いか。

○届出書は、住民記録システムの対象にしておらず対象外と考えている。

○今後、現行のパッケージシステムは標準仕様準拠したものに移行していくことになるが、旧パッケージは標準仕様書の対応すべてが除外されるということか。標準仕様に対応した新パッケージを導入する際に、旧システムから移行データを出力することが必要となるが、それについても中間標準レイアウトの出力や標準データ構造の出力が標準として求められるのか、そこはシステム切り替えを行う自治体の判断になるのか。

○念頭に置いているのは標準仕様書ができて、標準仕様書に基づくパッケージができた後の枠組みを考えていたが、移行に際しての取扱は検討する。

○本日頂いた意見は、適宜修文して、標準仕様書及び照会結果として取りまとめたいと思うが、座長の私に一任いただいてよろしいか。今後、必要な調整を行い、9月中を目途に公表したいと考えている。公表に当たっては、構成員、準構成員には、事前に連絡をしたい。

#### (議事4 その他について)

○印鑑登録事務については、制度上住民基本台帳とは別の業務であること、地域情報プラットフォーム標準仕様及び中間標準レイアウト仕様においては、別のユニットであることから、今回の標準仕様書の作成と切り分けた。一方で、住民基本台帳業務と窓口業務を一体的に実施している自治体が多いことや、システム自体も同一の

ところが多く、住民記録システムの標準化の議論と切り離すことができないという意見もあることを踏まえ、今後、印鑑登録事務の標準化について検討したい。また、データ構造の標準化についても、準構成員をはじめとするベンダと相談しながら検討していきたい。さらに、標準仕様書について、適宜見直しが必要であると認識している。今後、座長や会長とも相談しながら見直し方法について検討したい。検討会を開催する場合は別途連絡する。

- 現在利用しているシステムは、債務負担行為を設定し、最長11年という長い期間使うということを前提にカスタマイズを抑制しながらシステムを導入している。移行期間を定める場合は、債務負担行為によってすでに長期継続契約をしているものは除く、などの配慮をお願いしたい。
- 移行期間は、ご意見も踏まえ、総合的に勘案しながら今後検討する。
- 今後、ベンダがシステムを開発するにあたって、標準仕様書に関する疑問点が出てくると思うので、それに答える場を用意していただきたい。
- この検討会を使うのか個別に機会を設けるのかも含めて、今回の意見を踏まえた今後の進め方と合わせて検討事項としたい。
- 印鑑登録事務の標準化はこれから検討していくという説明があったが、検討のおおよそのスケジュール感を教えていただきたい。印鑑登録事務はシステムとしては住記とだいたい同時に調達されるもの。印鑑登録事務の標準仕様が整った後にシステムを入れ替えたいという自治体が多いと思う。
- 印鑑登録事務の標準化を図る時期は決まっていない。例えば、第1グループと位置付けられている業務は、来年の夏ごろまでに標準仕様書を作るとされており、そこを目指すことも考えられるが、相談しながら進めていきたい。
- 小規模自治体においては、一人が様々な業務に携わっており、また、コストメリットを高めるためにパッケージを導入している実情がある。住民記録システム標準仕様書ができたからすぐに乗り換えるというのは困難であり、他の業務の標準化のスケジュールを勘案する中で、移行期間を設定していただきたい。
- ご指摘を踏まえて、検討する。
- 法改正等があった場合などにおいて、標準仕様書が改定される必要があるが、法改正からシステム改修に至るまでのスケジュールを示していただきたい。
- 標準仕様書ができた際には、制度改正をどのように反映させるのか、その期間をどのように確保するのが重要になると思う。今のところ統一的な方針があるわけではないが、そういった点を踏まえて検討していきたい。
- 本日いただいたご意見等をしっかり受け止め、自治体や事業者の考えも聞きながら検討を進めていきたい。また、政府においては、国・地方を通じたデジタル化の大きな動きの中で、年内に新たな工程表をとりまとめるという議論もある。そういっ

た中で標準化の議論がどのような位置づけになるのか、そういった点も含めて皆様のご意見をよく伺いながら進めさせていただきたい。

○以上をもって議事を終了させていただく。

以上